

『足場の組立て等特別教育(6時間)』 開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ: <https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て・解体・又は変更に係る作業に従事する方は特別教育(6時間)の受講が義務付けられました。

当支部では、下記のとおり本特別教育を実施致しますので、多数受講されるようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

満18歳以上で、足場の組立て・解体又は変更に係る作業に従事する者

2. 開催予定(1日:学科6時間)

2019年度実施予定: 4月、8月、11月(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)
(学科) 8:50 ~ 16:00

3. 教育内容

足場及び作業の方法に関する知識、労働災害の防止に関する知識等

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 7,560円 テキスト代: 800円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(2019年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先:管轄労働局)。